

### 3 防災まちづくりキャラバンを開催します！

防災について楽しく学んでいただくためのイベント「防災まちづくりキャラバン（通称：防まちキャラバン）」を11月24日（日）に開催します。  
皆さまのご参加をお待ちしております！

**参加無料！**

# 防火まちづくり キャラバン

## 2024年11月24日(日)

### 午前9時～正午 小雨決行

#### 防災について楽しく学ぼう！

ブロック塀の重さ体験や防災クイズラリーなど、楽しみながら防災について学べる内容を企画しています！



#### 初期消火を体験しよう！

火災発生直後に行うべき初期消火の方法を実際に体験しながら学びます！



協力：石神井消防署  
※緊急出動等により中止になる場合があります。

#### ねり丸のガチャもあるよ！

防災について学んでガチャを楽しもう！



©2011練馬区ねり丸



©2011練馬区ねり丸



会場：こぶし公園

※地区外にお住いの方もご参加いただけます。  
※イベントは予告なく中止、または内容変更する場合があります。  
※本イベント参加中の事故や怪我および損害に対する一切の責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。

練馬区 都市整備部

防災まちづくり課 貫井・富士見台地区担当

〒176-8501 練馬区豊玉北六丁目12番1号

☎ 03-5984-1429（直通）

FAX 03-5984-1225

✉ BOUMACHI03@city.nerima.tokyo.jp

貫井・富士見台地区のまちづくりについては、区のホームページでも紹介しています！

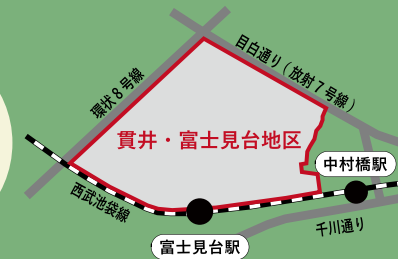
貫井・富士見台地区のまちづくり



貫井・富士見台地区

# まちづくり通信

令和6年  
11月発行  
27号



【発行】練馬区 都市整備部 防災まちづくり課

区では本地区において、災害に強く、安全・安心で住みよいまちの実現に向けて取組を進めています。このまちづくり通信は、地区の皆さまとまちづくりの情報を共有するために発行しており、今号では、以下の内容をお伝えします。

今号の  
内容

- 1 防災に関する皆さまのご意見・ご質問への回答
- 2 まちづくりの進捗報告
- 3 防災まちづくりキャラバン開催のご案内

## 1 防災に関する皆さまのご意見・ご質問にお答えします！

これまで地区の皆さまからお寄せいただいたご意見・ご質問と、練馬区の回答をご紹介します。



ご質問

この地区は道路が狭く、住宅が密集しているので防災上の不安が大きい。

災害時などに緊急車両が円滑に通行できるように道路を整備しています。また、古い住宅の建替えや解体等によって建物倒壊や地区の延焼リスクを低減するため、助成制度の活用をご案内しています。（→2・3ページをご覧ください。）



練馬区の回答



ご質問

四商通りの無電柱化を進めてほしい。

四商通りは道路整備にあわせて無電柱化を実施します。現在、無電柱化に向けて関係する各企業と協議を行っており、今後無電柱化に必要な設計等を進めていきます。

区内他地区の  
無電柱化の事例  
西大泉5丁目  
(主要区道67号線)



【整備前】

【整備後】



練馬区の回答



ご質問

大地震が発生したら、どこに避難すればいいですか？

避難の際は、まず近くの公園や広場など、広くて安全な場所へ避難しましょう。

区内で震度5弱以上の地震が起きて、学校の建物が安全な場合に避難拠点が開設されます。避難拠点は区立小・中学校です。お住いの場所に関係なく、どの拠点でも利用できます。なお、自宅や周辺に火災の心配がなく、また建物倒壊の恐れがない場合には、必ずしも避難拠点到避難する必要はありません。

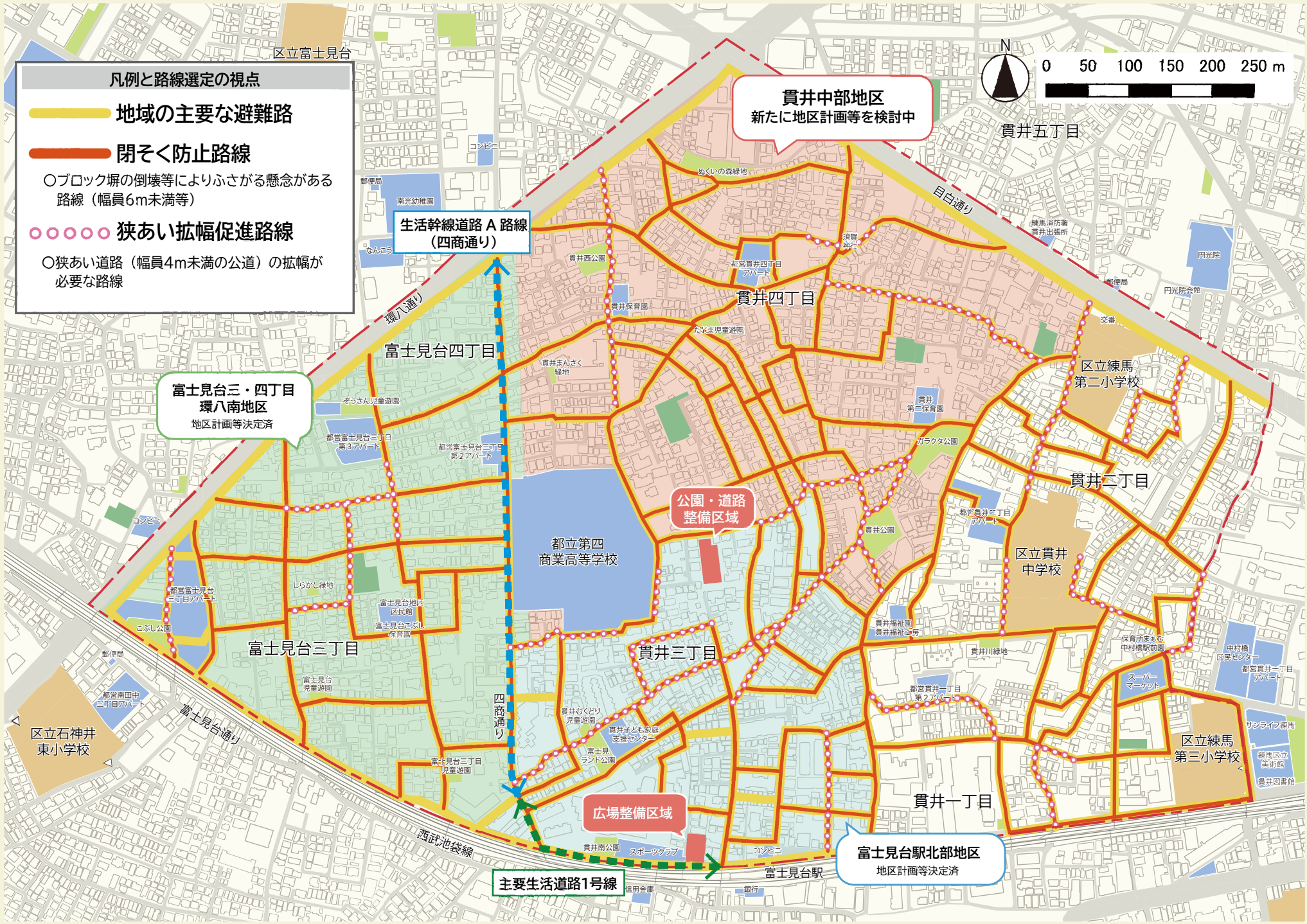


練馬区の回答

お問  
合せ  
先



## 2 地区のまちづくりを進めています！



## まちづくりの進捗

- 道路、公園の整備**
- (ア) ■■■■■ 生活幹線道路 A 路線 (四商通り)  
現況幅員約 5.5m の道路を 12m に拡幅し、7m の車道とその両側に 2.5m ずつの歩道を整備します。  
現在、無電柱化に向けて各企業と協議を行っており、今後、無電柱化に必要な設計等を進めていきます。
  - (イ) ■■■■■ 主要生活道路 1 号線  
現況幅員約 6m の道路を 9m に拡幅し、6m の車道の北側に 3m の歩道を整備します。
  - (ウ) ■■■ 広場  
昨年度、富士見台駅北口の広場の用地を取得しました。  
一般車両やタクシー等の乗り入れが可能な広場として整備する予定です。



現在の様子

## 貫井中部地区まちづくり計画検討会を開催しました

令和6年10月9日(水)に地域の方々により構成される検討会の第一回会合を開催し、まちの現状や課題、将来像等について意見交換を行いました。  
今後、地区計画等のもととなる「まちづくり計画」について検討していきます。



- 主なご意見**
- ・ 静かな住宅地、公園がまちの魅力
  - ・ 狭い道や曲がった道が多く、災害時の避難が心配
  - ・ 敷地の分割が進み、狭い敷地が増えてきている

※これまで仮称だった地区名は「貫井中部地区」と決まりました。

## 住まいの相談会を開催しました

令和6年9月20日(金)、21日(土)に、多数の方のご参加をいただき、住まいの相談会を開催しました。  
建替えや相続等に関する相談に、建築士や弁護士、税理士がアドバイスを行いました。



今後も開催します！

**助成制度のご案内**

※助成の諸条件については区 HP を確認またはお問合せください。

**古い住宅の解体工事等に関する費用を助成します！**

昭和56年5月以前に新築工事に着手した住宅(旧耐震住宅)の建替え、解体および耐震改修の費用を助成します。

建替え(解体+新築) 助成金額	解体のみ 助成金額	耐震改修工事 助成金額
225万円 上限	150万円 上限	270万円 上限

住宅の耐震改修工事等の助成 お問合せ先 耐震化促進係 03-5984-1938

**危険なブロック塀等の撤去費用を助成します！**

「閉そく防止路線(———)」における危険なブロック塀などの撤去費用を助成します。

助成金額 **21,000円/m** 上限

ブロック塀等撤去費用助成について お問合せ先 防災まちづくり課 03-5984-1429

**狭い道路等の拡幅を支援します！**

「狭い拡幅促進路線(○○○○○○○○○○)」を拡幅する際の土地の寄付に対して奨励金を交付します。

交付金額 **20万円** 上限

狭い道路の解消について お問合せ先 防災まちづくり課 03-5984-1429